

<手続きの流れ>

下記の手順で手続きが進行いたします。必ずご確認ください。

- ① 当センターへお電話いただくか、既にアップされている対象要件の項目を確認してください。
- ② 要件を満たす方は、提出書類を印刷、印刷できない場合は当センターにご来所いただき、書類をもらってください。
- ③ 記入例を参考にしながら書類を作成してください。
- ④ 書類を当センターに原則手渡しで提出してください。(郵送不可)
- ⑤ 提出された書類に不備がないかを確認し、不備等があればこちらから一旦全て返却させていただきます。(簡易書留)
- ⑥ 全ての書類が整ったら、審査を行い、支給決定の場合は本人に電話で連絡、決定通知を送付、不支給の場合は郵送にて書類を返却(簡易書留)、不決定通知を送らせていただきます。
- ⑦ 決定後の就職活動等については当センターから本人に連絡します。

<支給額・支給方法>

月ごとに家賃額を(上限有り)を支給します。

- ・月の収入が一定額以上の場合には、家賃額の一部支給になることがあります。
- ・支給額は区から住宅の貸主または貸主から委託を受けた事業者の口座に入金します。

<支給決定後の流れ>

- ・決定者は初回面談を行います。
- ・決定者は就職活動を行います。

<予めご了承くださいこと>

- * 提出書類の確認等は電話でも行います。連絡がつかない場合などは手続きや支給に遅れが出ることもあります。
- * 審査は締め切り日から10日から15日程度かかります。
- * 申請者及び申請者と生計を一つにしている同居の親族のいずれも暴力団員でないことを前提とした申請となります。